



都営交通無料乗車券の更新時期が
変わりました……………2面

相談・情報センターの専門相談……………2面

市民センター周辺地区防災公園
街区整備事業……………3面

各種がん検診・健康診査……………3面

市からのお知らせ……………7面から

4月10日(日)は東京都知事選挙の投票日です

投票に行こう！
あなたと東京のために

都民の代表を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

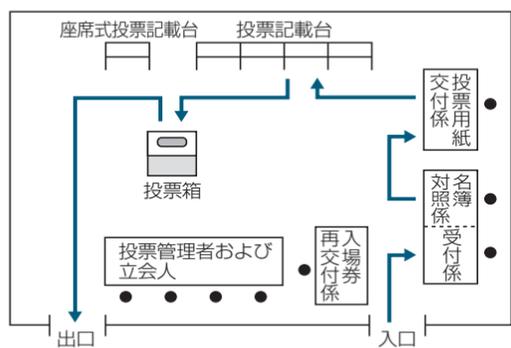
投票時間 **午前7時～午後8時**

※当日投票できない見込みの方は期日前・不在者投票をご利用ください。

選挙管理委員会事務局 ☎45-1151・☎内線3033、3034・FAX 48-2940

投票の方法

- ①受付・名簿対照係に投票所入場整理券を出してください。選挙人名簿(パソコン)と照合します。何らかの事情で投票所入場整理券が届いていない場合や紛失された場合は、投票所の係員に申し出てください。本人確認のうえ再交付します。
- ②投票用紙交付係が投票用紙をお渡しします。
- ③投票記載台で投票用紙に候補者の氏名を書いてください。
- ④投票用紙を投票箱に入れてください。



投票所順路図

このような投票は無効になります

- ①2人以上の候補者の氏名を書いた投票
- ②候補者の氏名のほか、余計なことを書いた投票
- ③候補者の氏名を自書しない投票(ゴム印などを用いて記載した投票)
- ④どの候補者に投票したか確認できない投票

あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載してあるあなたの投票所を、もう一度確認してください。

代理投票・点字投票

体が不自由なことなどにより、自ら投票用紙に書くことができない方のために『代理投票』の方法が、また、目が不自由な方のために『点字投票』の方法がありますので、投票所の係員に申し出てください。

車いす・老眼鏡

投票所には、車いすや老眼鏡を用意しています。必要な方は投票所の係員に申し出てください。

投票所入場整理券をお忘れなく

投票所入場整理券は、封書で世帯ごとに発送しました。投票日当日、投票所にお持ちください。なお、何らかの事情で投票所入場整理券が届いていない場合や、紛失された場合には、あらかじめ選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、投票日当日、投票所の係員に申し出てください。

投・開票速報はインターネットで!

投票日当日は、三鷹市ホームページから投票速報をお知らせいたします。
【利用時間】4月10日(日)午前9時から
また、開票速報は東京都選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

選挙に伴う施設臨時休館のお知らせ

4月9日(土)・10日(日)は、選挙に伴い下記の施設を臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

- ・社会教育会館(本館)
- ・下連雀図書館
- ・東児童館
- ・東社会教育会館

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどで、投票所に行くことができない見込みの方は、「期日前投票」を行うことができます。投票の際には、投票所入場整理券をお持ちいただき、投票所に備え付けの「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、受付に提出してください。

投票日前日は大変混みあいますので、期日前投票はお早めに済ませてください。

第一期日前投票所

場所 市役所第三庁舎
期間 4月9日(土)まで 午前8時30分～午後8時



第二期日前投票所

※第二期日前投票所の投票できる期間は異なります。
場所 消費者活動センター
期間 4月3日(日)～9日(土) 午前8時30分～午後8時



病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に指定されている病院や施設に入院・入所されている方で、投票日当日に投票所に行くことが困難な方は、施設内(全17カ所)で不在者投票ができます。

くわしくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

三鷹市以外で不在者投票をする場合

滞在先や転出先などでの不在者投票を希望する方は、あらかじめ三鷹市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された投票用紙などを滞在先・転出先の選挙管理委員会に持参して投票してください。

投票用紙・投票用封筒の請求

直接または郵送により「宣誓書(兼請求書)」を三鷹市選挙管理委員会委員長に対して送り、投票用紙と投票用封筒を請求してください。

※ファクス、メールなどによる請求はできません。
※投票用紙などの請求書用紙は、ホームページからダウンロードし印刷することもできます。

投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書

不在者投票事由があると認められると、投票用紙と投票用封筒のほか、不在者投票証明書を交付します。不在者投票証明書は、不在者投票証明書用封筒に入っていますが、封筒は開封しないでください。

※開封すると投票できなくなります。

不在者投票を行う方法・手続き

投票用紙などの交付を受け、告示日の翌日から投票日前日(3月25日～4月9日(土))までに滞在先や転出先などの選挙管理委員会に持参して投票してください。

※郵送手続きがあるため、日数に余裕をもって投票してください。

東北関東大震災被災地への支援

☎社会福祉協議会 ☎46-1108

義援金の受け付け(日本赤十字社)

- ◇募金箱の設置場所 ①市役所1階受付=午前9時～午後4時30分、②福祉会館=午前9時～午後5時、③市政窓口・各コミュニティセンター=各施設の開館中、④芸術文化センター=午前9時～午後7時
- ◇9月30日まで、全国の郵便局窓口でも義援金を受け付けています
- ・口座番号 00140-8-507
- ・加入者 日本赤十字社 東北関東大震災義援金
- ・窓口で「義援金」と伝えると、送金に費用はかかりません(10月1日以降は有料)
- ・払込取扱票の半券が受領証を兼ねます

緊急救援物資の受け付け

- 受付品目(受付できない品目もあります)など、くわしくは市のホームページまたは緊急救援物資受付専用ダイヤル ☎43-1820(午前10時～午後3時)でご確認ください。
- ☎4月3日(日)までの午前10時～午後3時
- ☎三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)



3月29日現在の受付状況

東北関東大震災関連情報は8面をご覧ください